

第5回日野市生物多様性地域戦略策定委員会 議事要旨

日時：平成29年2月14日（火）18：00～20：00

場所：日野市役所 505 会議室

出席委員：亀山委員	東京農工大学名誉教授 ※委員長
小倉委員	東京農工大学名誉教授
鶴田委員	
濱田委員	
井上委員	
森川委員	
片山委員	
篠田委員	東京農工大学
坂本委員	多摩動物公園
中西委員	樹木・環境ネットワーク協会
白石委員	地域戦略室
小島委員	健康課
奥野委員	学校課
清水委員	学校課

※敬称略

次第

- 1.開会・あいさつ
- 2.報告
第6回市民参画部会について
- 3.議事
 - (1) 前回委員会の議事要点確認
 - (2) 土地利用の変遷から検討される日野市の課題について
 - (3) 理念・施策体系の検討
- 4.その他

配付資料

- 資料1：第6回市民参画部会 要点録
- 資料2：第4回日野市生物多様性地域戦略策定委員会 議事要点
- 資料3：日野市の土地利用の変遷
- 資料4：基本方針の検討
- 資料5：日野市生物多様性地域戦略 施策体系（案）
- 参考資料1：第4回日野市生物多様性地域戦略策定委員会 議事要旨

第 6 回市民参画部会について

※事務局より資料 1 に基づき説明

議事無し

前回委員会の議事要点確認

※事務局より資料 2 に基づき説明

議事無し

土地利用の変遷から検討される日野市の課題について

※事務局より資料 3 に基づき説明

【濱田委員】

実際の水車はもっと多かったのではないか。各集落に水車があったはずである。

【亀山委員長】

確かに載っていないものもある。

【事務局】

戦前の日野市には 58 個水車があったと言われている。

【亀山委員長】

地図を作る側からすると大きい水車しか拾わないのかもしれない。

【中西委員】

地形図からでは自然の質の変化は読み取れない。昭和 30 年前後から日本全国で人と自然の関わりは大きく変わり、自然の質が変化した。資料 3 は土地利用の変遷からうまく課題出しができていますが、自然の質の変化から考えられる課題についても言及したい。

【亀山委員長】

地形図からは読み取り切れない場合もあるが、ご指摘いただいた視点は重要である。

【濱田委員】

蚕糸試験場の記載があるが、国の試験場である淡水区試験場もあるはずである。

【中西委員】

淡水区試験場が日野市にあることは特記すべきことである。

【亀山委員長】

多摩川と浅川に挟まれて、日野市は水産研究に適した場所だったと考えられる。そこに試験場があったという情報は大切である。

【事務局】

1981 年の水路網図に関連して補足であるが、当時の用水延長は 220km であった。

理念・施策体系の検討

※事務局より資料4に基づき説明

【坂本委員】

2案について、「人と“多様な”生きもの」とすれば生物多様性地域戦略（以下、「地域戦略」という）としての意味合いが明確になる。

【亀山委員長】

2案の方が基本理念としてしっくりくる。「魅力ある」というフレーズは不要である。

【片山委員】

2案の方が中身をイメージしやすい。「人と生きものが共に暮らせるまち」は、人によってイメージが違うのではないか。みどりがあれば何でもいいわけではなく、みどりの質を向上させることで、生きものと共生するイメージが今後検討できれば良いのではないか。

【亀山委員長】

なるべく短い方が理念として適切である。「日野」という単語も不要である。

【事務局】

以上の議論をふまえ、「水とみどりを継承し、人と多様な生きものが共に暮らせるまち」を現段階の基本理念とする。

※事務局より資料5に基づき説明

【亀山委員長】

黄色塗りされている施策は、どの既存計画に含まれる施策なのか。既存の計画で施策として挙げられているのなら、改めて地域戦略で施策とする必要はないのではないか。

【事務局】

既存施策としているのは第5次日野市基本構想・基本計画と第2次日野市環境基本計画である。同じ文言ではないが、既存の目標や施策に関連する施策（取り組み）を白抜きにしている。施策は説明文で生物多様性に関連付けている。

【中西委員】

農地関連の施策は日野市農業振興計画が関連する。

【亀山委員長】

目標7の「7-1」から「7-5」の項目は、直接的な生物多様性との関連は低いが、どのように考えるのか。

【事務局】

現段階の施策は事務局案となるので、書き方や説明については生物多様性の視点を追記することもできる。

目標と施策の組み立て方に関して委員の意見を伺いたい。

【亀山委員長】

施策の数を多くするか、絞るかといった考え方である。

基本方針の日野らしい自然とは何か。

【中西委員】

多様な地形の生み出した自然が、日野らしい自然であるとこれまでに議論されてきた。

【森川委員】

資料 5 は、市民参画部会を元にしてつくられたものなのか。市民参画部会で得られた意見は取り組みとして全て反映されているのか。

【事務局】

市民参画部会で頂いた意見をくみ取れるように施策を組み立てている。具体的にどこで、何を実施していくのかは、これから先の検討となる。

【中西委員】

施策の内容がまとまりすぎている。ワークショップで得られた、具体的で詳細な現場の生の言葉が、きれいな言葉にまとめられてしまっている。

【事務局】

施策体系をまとめる段階では現状のような言葉で整理を行い、ワークショップで得られた生の意見は施策の中身に組み込んでいく。

【中西委員】

施策には様々なレベルの言葉が含まれている。「7-6」の施策は、もう一段階上（目標）の位置づけでもよい。また、地域戦略の内容は実施計画らしい側面が重要である。

【森川委員】

我々の意見以外の事柄が、事務局から施策として上がっているのではないか。

【事務局】

そのようなことはない。市民部会で得られた意見を基に施策の組み立てを行っている。

【濱田委員】

市民参画部会のワークショップでは、「民有地の自然を保全する」という事柄が挙げられていた。その際は基金をつくるということではなく、寄付をしてもらえる受け皿を市につくれないかという議論であった。

【事務局】

説明文に記載している、「仕組みをつくる」ことでワークショップの意見を反映している。基金という言葉を使ったのは、あくまでも提案である。

【濱田委員】

売れない土地であっても森や緑が守れるように、受け皿となる組織がつくれないかという意見が、議論の中で出されていた。

【事務局】

民緑地の公有化、という視点は施策から抜けている。民有緑地の寄付は日野市でも受け付けている。

【井上委員】

目標 9 は、生きもののいる全ての環境を対象として欲しい。河川は国の管理となるため、通常は立ち入ることができない。しかし、ボランティアで生きもの調査が実施できれば、河川の生きものの状況を把握し、保全を検討することができる。そのため、「ボランティアによ

る生きもの調査」という施策を検討していただきたい。

【中西委員】

目標 9 は基本方針「人と自然の関わりをつくる」に含める内容ではないか。

【事務局】

全体の組み立ては悩みながら検討している。今後も議論をしながら修正を加えていきたい。

【片山委員】

目標 10 は施策の段階で対象が制限されている。河川以外の外来種に対する施策も必要である。また、外来種の情報を市民から集める取り組みも検討可能である。

【濱田委員】

外来種の基準はどうなるのか。

【亀山委員長】

侵略的外来生物である、外来生物法の特定外来種が基本となる。

【坂本委員】

外来種に関しては、国内外来種による遺伝子浸透の問題もある。飼っている生きものを放さないための啓発も必要である。

【中西委員】

目標 10 にはそういった啓発も必要である。また、定義されているかどうかに限らず、日野で問題のある生物は独自基準を検討し、対策してもよいのではないか。

【亀山委員長】

目標 10 に該当する内容は、地域戦略にとって重要である。

【中西委員】

既存計画の取り組みを含めているのが原因であるが、施策が多いと感じる。シンプルに項目を絞って取り組んでもよいのではないか。

【井上委員】

優先順位を付けることも重要である。

【亀山委員長】

生物多様性の観点から重要な施策を選択しなければいけない。現段階の施策には、日野産野菜がどうして生物多様性に関連するのかなど、不明瞭な点が多い。生物多様性の視点からわかりやすいものを施策として選んだ方がよい。ワークショップで得られた意見を網羅すると現在の施策体系となってしまうが、施策はなぜ生物多様性にとって必要なのかを示す必要がある。

【森川委員】

再確認であるが、白塗りの施策は既存計画から抜き出したものなのか。

【事務局】

白塗りも黄色塗りも全てワークショップで頂いたご意見である。既存施策と関連性があるものを白塗りとしている。

【亀山委員長】

「2-1」と「2-2」は統合できる内容である。

【小倉委員】

教育の場は学校だけでなく、水辺の楽校等での活動も考えられる。「環境教育」ではなく、「環境学習」とすると考え方が広がるのではないか。

【事務局】

「2-4」であるが、過去には保育園、中学校などでもビオトープ作りを行っていた経緯がある。小学校に限らず、対象を広げてよいのではないか。

【中西委員】

教育の場で問題となるのは、自然体験を知らない教員がいることである。子どもたちに自然を伝えるために、指導者となる教員を育成する必要がある。

【井上委員】

初めて日野に来る教員には、初任者研修等で自然を学ぶ時間をつくる必要があるのでは。

【亀山委員長】

学校教育支援の内容であるが、具体的なことは施策の中身を詰める段階で検討を行う。

【井上委員】

学校教育支援には、子どもへの支援と教員への支援の両面がある。

【亀山委員長】

統合できる施策は統合し、全体の数を減らしたい。子供と教員への教育支援のように、施策の中身で幅のある考え方ができるように検討する。

【篠田委員】

日野らしい自然のモデル公園をつくって学習など活動ができないか。地域戦略をつくる背景となった課題も重要であり、生きものが減っていくことに対する危機感を人々に伝える活動も必要である。

【坂本委員】

カワセミハウスのような場で、市民が自然を知るきっかけはつくられる。

【事務局】

日野市の自然の背景は、地域戦略の中では施策の前段で説明する。

【森川委員】

基本理念の「みどり」はどこまでの範囲を示すのか。市民農園も継承する「みどり」に含まれるのか。

【事務局】

一般的に「みどり」とは農地も含むものである。

【亀山委員長】

農地は生きものにとって大事な空間である。

【片山委員】

水田も大切な土地であるので、水田に関する施策もあればよいのではないか。

【亀山委員長】

市民農園はどのように生物多様性が結びつくのか。目標4の内容は再検討が必要である。

【中西委員】

目標5の「5-1」も生物多様性との関連が薄い。「5-1」から「5-4」はいずれも連携であるので、統合しても良いのではないか。また、日野市には環境団体がたくさんあるので、そこ

を盛り立てて、新しい参加者を増やす視点も必要である。

【井上委員】

施策体系であるが、「8-1」、「8-2」、「8-5」は管理・整備の話であるので、目標 9 に含まれる話ではないか。「9-3」は目標 8 に含む内容であると考ええる。

【亀山委員長】

また、「8-1」とか「8-2」は誰が実施する施策となるのか。

【事務局】

具体的に誰が実施するのかは、まだ詰め切れていない状態である。どこまで地域戦略に書き込めるかは、関係部署にも確認と調整をいただく作業が必要である。また、関連部署での庁内調整を進める中で、増える施策や無くなる施策も考えられる。

【亀山委員長】

「7-2」と「9-3」は内容として似ているので、統合して整理する。

【事務局】

「7-2」は行政主導でインセンティブを与える取り組み、「9-3」は個人で行う取り組みとなっている。

【亀山委員長】

一つの施策に多くの関係者が含まれることを示す書き方にしないと、同じような内容の施策が出てくることになる。これは農地や公園の取り組みに関しても同様である。こういった事柄を整理して統合を進めてほしい。

【濱田委員】

湧水の水量確保とはどういうことか。

【亀山委員長】

雨水等の地下浸透を促し、湧き水を増やす取り組みである。

【井上委員】

農地に関連する施策は多く挙げられているが、現在の農地は減少が続いている。将来的な農地面積の見込みはどうか。

【事務局】

相続の度に減っているのが実情である。都市農業振興基本法はできたが、法ができたことですぐに抑制がかかるものではない。ただし、水田は全て無くなれば水利権の問題に発展するため、一部分でも残してもらえるように依頼をしている。

【亀山委員長】

大事な問題である。

【事務局】

農地に関しては「平成 34 年問題」があり、生産緑地法で定められている土地利用の制約が失われる。こちらも農地に関しては大きな問題である。

【中西委員】

ワークショップでは、「食を通じて生物多様性を感じてもらいたい・興味をもってもらいたい」という意見が出されていたが、施策体系では目標 4 に集約され、内容は農業に関連するものになっている。野草や虫などの、食べる体験が本来の意図であったため、その内容を施

策に反映したい。

その他

【事務局】

- ・次回委員会は2017年5月10日の水曜日、18時から日野市役所の505会議室で開催する
- ・施策について今後は、各課と調整を行いながら検討を進めていく